

意見書

令和 6 年 2 月 20 日

千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会

令和6年2月20日に開催した令和5年度第1回千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会において、千葉市が株式会社JPF（旧日本写真判定株式会社）と締結する予定の令和6年度千葉市競輪開催業務等包括委託契約書及び仕様書の内容について審議しました。

株式会社JPFに対するヒアリングも踏まえて審議した結果、令和5年度千葉競輪場開催業務等包括委託の進捗状況については、開催業務実施計画に基づき、概ね計画通り実施されたものと評価します。また、令和6年度千葉市競輪開催業務等包括委託契約書及び仕様書の内容は適切であると判断します。令和6年度千葉競輪場開催業務等包括委託実施計画（案）について、株式会社JPFが委託業務を実施するに当たっては、後述の本委員会の意見を参考にしてください。

1 令和5年度千葉競輪場開催業務等包括委託のモニタリングについて

開催業務実施計画に基づき、概ね計画通り実施されたものと評価します。昨年度の本委員会の意見書にて検討事項とした項目について、入場者に対し簡易会員登録済証の発行によるアプリ登録の省略、既存の競輪ファンに向けたサテライト市原・成田と連携、車券購入方法のレクチャー等の実施は、一部委託業務に反映されたものと認められます。

また、競輪非開催日における自転車競技大会の開催、eスポーツ大会等の多目的利用については、施設及びPIST6を認知する機会の創出に寄与したものと考えております。来年度以降も引き続き実施するとともに、更なる展開に期待します。

一方で、勝者投票券売上金、入場料は改善の見通しが立っておらず、車券発売方法やプロモーションについては、更なる見直しが必要であると考えます。なお、ヒアリングにおいて、株式会社JPFより令和5年8月に新たな投票サイト（以下、公式サイト）がリリースされ、会員数、売り上げ共に上昇傾向であること、季節のイベントを掛け合わせることで来場促進を図ることの説明があり、来年度以降、勝者投票券売上金、入場料共に増加することに期待します。

2 令和6年度包括委託契約について

（1）契約締結相手について

株式会社JPFは、千葉市と千葉競輪場リニューアル事業（（仮称）千葉公園ドーム整備・運営事業）基本協定書（以下「基本協定書」という。）を締結している事業者であり、基本協定書第11条にて千葉市と包括委託契約を締結することとされているので、契約の相手として異論はありません。ただし、令和3年度の開幕以来、勝者投票券売上等事業収入の低迷により競輪事業収支は赤字になっており、多額の収益保証金が発生していること、また、来年度も同様の状況が見込まれていることから、今後の事業継続を不安視せざるを得ません。

この点について、ヒアリングにおいて株式会社JPFから公式サイトの会員数及び

売上増加施策、車券発売チャネルの拡充には継続して取り組むとの説明があり、今後、より一層本事業を盛り上げていただくことに期待するとともに、本委員会で継続して確認して参ります。

(2) 包括委託契約書（案）及び包括委託仕様書（案）について

現行契約とほぼ同様の内容であり、変更箇所も千葉公園第3駐車場の整備完了に伴い第1、2駐車場管理業務の終了といった実態に合わせた軽微なものとなっていることから、包括委託契約書（案）及び仕様書（案）の内容については異論ありません。

(3) 令和6年度千葉競輪場開催業務等包括委託実施計画（案）について

基本的な内容については、今年度同様であることから、特段の変更は不要ですが、今年度の実績結果を踏まえて、以下のとおり意見を付しますので、実施計画に反映させることを検討してください。

ア 車券売上について、購入者数の確保が重要であるため、公式販売サイトと併せて TIPSTAR アプリでも継続して PIST6 を推進し、購入者の確保に努めてください。

イ 来場者の売上向上には家族層や初心者等、来場者の属性に合わせた販売戦略が必要になります。来場者の属性を分析し、効果的な販売戦略の検討を進めてください。

ウ 来場者に一日を場内で楽しんでもらうためには、飽きさせない仕組み、ホスピタリティの整備が必要になります。途中入退場を可能にするなど、来場者の多様なニーズに応えられる開催、入退場の形態を検討してください。

エ 選手が出向いてイベント等の広報を行うことで、交流が生まれ、選手に会いに行きたいと来場のきっかけになります。来場者増加には待つだけではなく、出向く施策が必要だと考えます。

オ 既存の競輪のファンも楽しめるイベントの拡充と共に、近隣小中学校の学生の来場機会を確保するなど、未来に向けた施策を検討してください。